

Title	裁判における情報提示方法が裁判員の認知的判断に及ぼす影響
Sub Title	
Author	松尾, 加代(Matsuo, Kayo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2010
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.70 (2010.) ,p.190- 192
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成21年度博士学課程生研究支援プログラム研究成課報告書
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0190

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

達を助ける「計画や配慮」があったことを柳田は強調したと指摘している（90-91頁）。

裁判における情報提示方法が裁判員の認知的判断に及ぼす影響

松 尾 加 代

日本の裁判員制度は2009年5月から開始されたが、裁判員制度開始に先立って、被害者参加制度も導入されている。被害者参加制度では、被害者側が裁判に参加して、被告人質問や論告求刑を行うことができる。裁判員は、被害者側が述べる悲嘆や苦悩、また証拠として提示される死体等のグロテスクな写真に直面することにより、不快感情が喚起され、認知的判断が影響を受ける可能性がある。

グロテスクな写真の影響を調査した研究は少数であるが、刑事裁判を設定した研究では、グロテスクな写真は陪審員の判断を有罪方向に導く効果が一貫して認められている (Douglas, Lyon, & Ogloff, 1997)。先行研究では、グロテスクな写真が判断に影響を及ぼす理由として感情の喚起を挙げている。Bright and Goodman-Delahunty (2006) は不快感情を測定する質問紙を用いて、グロテスクな写真によって喚起された感情のタイプを詳しく調査している。一般に感情が判断に及ぼす影響についての研究では、喚起された感情は判断を下すための情報の一部として働き、判断を偏った方向に導くと示唆している (Feigenson & Park, 2006)。

被害者側による意見陳述は米国では victim impact statements (VIS) と呼ばれおり、VIS が量刑判断に影響を及ぼすことが報告されている (Myers & Arbuthnot, 1999)。また VIS が感情喚起に及ぼす影響についても報告されている (Myers & Greene, 2004)。しかし、感情のタイプを詳しく調査した研究はこれまでのところみられていない。本研究では、グロテスクな写真と VIS が、裁判員の認知的判断および感情に及ぼす影響について調査した。

方 法

実験参加者

慶應義塾大学の学生126名（男=37名 女=90名；年齢 18-48歳， $M=20.83$ ）が実験に参加した。参加者は謝礼金1000円が支払われた。

デザイン

グロテスクな写真の提示の有無、VISの提示の有無を要因とする2×2で実験が行われた。

実験課題および方法

参加者はまず現在の怒り、悲しみ、嫌悪、恐れ/不安、の5つのネガティブ感情（30項目）について測定する質問紙 Juror Negative Affect Scale (JUNAS; Bright & Goodman-Delahunty, 2006) に回答（1=まったく当てはまらない、5=非常に当てはまる）した。その後、殺人事件の裁判のシナリオが音声（ナレーション）とスクリーン（シナリオを文字化）で提示された。グロテスクな写真ありの群には、犯行

Table 1 Number of participants who rendered guilty verdict (and number, given in parenthesis as not guilty)

	写真あり	写真なし	合計
VISあり	22 (6)	20 (8)	42 (14)
VISなし	19 (9)	12 (15)	31 (24)
合計	41 (15)	32 (23)	73 (38)

Table 2 Means (and standard deviations, given in parenthesis) for types of negative affects

	恨みに思う	怒っている	しゃくにさわる	反発的	悩んでいる
VISあり	2.59 (1.23)	2.36 (1.42)	2.64 (1.21)	2.96 (1.41)	1.89 (1.09)
VISなし	1.96 (1.09)	1.71 (.99)	2.11 (1.17)	2.38 (1.41)	1.51 (.90)

の状況が説明されている間に、犯行現場での被害者の写真が提示された。また、VISありの群には、被害者の父親からの論告求刑と被害者の生前の写真が提示された。再びJUNASに回答した後、裁判員としての有罪・無罪の判断を求められ、裁判シナリオについての質問紙に回答した。

結 果

質問紙のすべての質問に回答しなかった実験参加者を分析から除外した結果、111名のデータが分析の対象となった。全体では有罪判断が73名、無罪判断が37名だった。カイ2乗検定での分析の結果、写真が判断に及ぼす主効果は有意傾向 ($\chi^2(1)=2.79, p=.095$) であり、VISが判断に及ぼす主効果は有意 ($\chi^2(1)=4.28, p<.05$) であった。4群間の有罪・無罪判断をカイ2乗検定で分析した結果、写真あり・VISあり群 (有罪=22, 無罪=6) と写真なし・VISなし群 (有罪=12, 無罪=16) の間に有意差 ($\chi^2(3)=7.94, p<.05$) があった (Table 1)。

感情の変化について、全体をペア*t*検定で分析した結果、裁判シナリオを提示される前 ($M=1.56, SD=.51$) と提示された後 ($M=2.36, SD=.80$) で有意差 ($t(110)=-10.75, p<.000$) があった。シナリオを提示された後で行ったJUNASの回答を分析した結果、写真を提示された参加者 ($M=2.36, SD=.85$) と、写真を提示されなかった参加者 ($M=2.35, SD=.76$) の間に有意差はなく ($F(107)=0.01, ns$)、VISを提示された参加者 ($M=2.51, SD=.79$) とVISを提示されなかった参加者 ($M=2.21, SD=.79$) の間には有意差がみられた ($F(107)=4.09, p<.05$)。また、2要因の交互作用は有意傾向 ($F(107)=3.46, p=.066$) であった。VISの効果に有意差が現われた感情を部類別に分析した結果、怒りのカテゴリーでは、“恨みに思う” ($t(109)=-2.83, p<.01$)、 “怒っている” ($t(98.59)=-2.79, p<.01$)、嫌悪のカテゴリーでは、“しゃくにさわる” ($t(109)=-2.36, p<.05$)、 “反発的” ($t(109)=-2.18, p<.05$)、恐れ・不安のカテゴリーでは、“悩んでいる” ($t(109)=-2.02, p<.02$) に有意差があった (それぞれの*M*と*SD*はTable 2参照)。

考 察

本研究では、グロテスクな写真とVISの提示が、模擬裁判員の判断および感情に及ぼす影響を調査した。本研究では、グロテスクな写真が判断に及ぼす効果は有意傾向にとどまり、先行研究の結果と若干の差がみられた。先行研究では、実際の裁判で使用された死体写真などを実験参加者に提示していたが (Bright & Goodman-Delahunty, 2006)、本研究ではモデルに特殊メイクを施した作りものを使用した。そのため本研究の実験参加者は、グロテスクな写真をグロテスクと感じなかったことが考え得る。ま

た、グロテスクな写真が判断に及ぼす効果が有意傾向にとどまった別の理由として、写真を提示されなかった参加者が、シナリオを聞きながら、本実験で使用した写真以上にグロテスクな状況を想像していたことが考えられる。Heath, Grannemann, and Peacock (2004) の実験では、ビデオによって情報が提示された模擬陪審員より、音声によって情報が提示された模擬陪審員のほうが、より深く被告人の感情を推測している。Heathらはこの結果について、音声での情報提示は個人の想像を制約しないためと示唆している。したがって、グロテスクな写真が感情喚起に影響を及ぼさなかったことに関しても、上記と同様の理由が考えられる。

一方、VISが判断および感情喚起に及ぼす効果は、有意であった。VISが判断に及ぼす効果は多くの先行研究でも示されており、本研究は先行研究を支持するものとなった。しかし、VISが感情喚起に及ぼす効果や、感情のタイプを調査した研究は少数のため、VISを提示された模擬裁判員にどのような感情がどの程度喚起されるかを調査した本研究は意義のあるものである。また、実際の裁判でVISとグロテスクな写真の両方が提示される事態が想定されるが、その両方の提示が模擬裁判員の判断に効果を及ぼす結果がみられた本研究は、応用性においても意義深いものである。

引用文献

- Bright, D. A., & Goodman-Delahunty, J. (2006). Gruesome evidence and emotion: Anger, blame, and jury decision-making. *Law and Human Behavior*, 30, 183-202.
- Douglas, K., Lyon, D., & Ogloff, J. (1997). The impact of graphic photographic evidence on mock jurors' decisions in a murder trial: Probative or prejudicial? *Law and Human Behavior*, 21, 485-501.
- Feigenson, N. R., & Park, J. (2006). Emotions and attributions of legal responsibility and blame: A research review. *Law and Human Behavior*, 30, 143-161.
- Heath W. P., Grannemann, B. D., & Peacock, M. A. (2004). How the defendant's emotion level affects mock jurors' decisions when presentation mode and evidence strength are varied. *Journal of Applied Social Psychology*, 34(3), 624-664.
- Myers, B., & Arbuthnot, J. (1999). The effects of victim impact evidence on the verdicts and sentencing judgments of mock jurors. *Journal of Offender Rehabilitation*, 29, 95-112.
- Myers, B., & Greene, E. (2004). The prejudicial nature of victim impact statements: Implications for capital sentencing policy. *Psychology, Public Policy, and Law*, 10(4), 492-515.

第二言語獲得研究から考察する省略構文の学習段階について

桃 生 朋 子

1. はじめに

第二言語（以下、L2）獲得の過程を入出力関係で捉えると、獲得者が外界から取り込み得るL2の情報が入力となり、何らかの内的変化が起こる結果、獲得者が身につけるL2の知識が出力となる。

(1) L2の情報 → → L2の知識

本研究ではL2獲得者による省略構文の獲得過程を、L2の情報、内的仕組み、L2の知識、の3つの観